

# 土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から皆様の生命を守るために 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施します

## 1 調査の目的及び内容

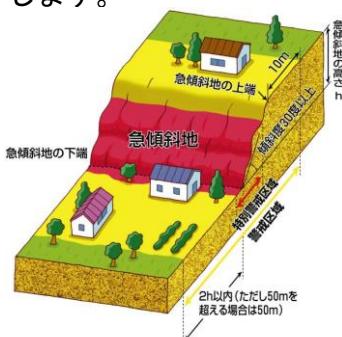
岩手県では「安全なくらしの実現」、とりわけ「災害に強い県土づくり」のため、平成13年度から**土砂災害防止に関する調査**を実施しています。

今回は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称「**土砂災害防止法**」）を施行するうえで重要な基礎調査として、下図のような**土砂災害の発生が想定される箇所の土地利用状況や地形地質状況の調査**を行います。

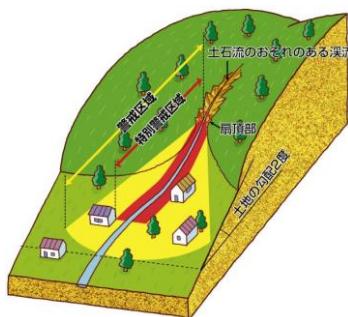
調査に当たり、**県が発行した身分証明書を携帯した調査員が皆様の土地に立ち入ること**がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



調査のイメージ



がけ崩れによる災害



土石流による災害



身分証明書のイメージ

## 2 調査期間及び時間

令和6年6月上旬～令和7年3月下旬（午前8時～日没前まで）

## 3 調査箇所

調査対象箇所については、岩手県ホームページ内の添付ファイル「八幡平市」をご確認ください。凡例にある**新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」**を調査します。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/doshasaigai/1059600/1059601.html>

## 4 調査の方法

危険箇所やその周辺に**身分証明書を携帯した調査員**が伺い、「**斜面と建物の状況**」、「**土地利用状況や建物構造**」、「**危険箇所の地形・地質状況**」を調査、写真撮影します。

また、住民の方へご挨拶のうえ敷地に入りさせて頂き、斜面の状況や家屋からの距離等を調査します。

※家屋内に立入ることはできません。

## 5 問い合わせ先

盛岡広域振興局土木部岩手土木センター河川砂防チーム（担当：伊藤）

【電話】0195-62-2888（直通）

調査箇所掲載 HP

受注者：大日本ダイヤコンサルタント（株）・（株）東開技術設計共同体

・大日本ダイヤコンサルタント 担当：中藤【電話】048-654-3286

・株式会社東開技術 担当：川野【電話】0197-24-1311

